第50回　一橋植樹会　総会

2023年（令和５年）５月２０日（土）

2023年４月　賑わいが戻った中央庭園

総会議案

第１号議案　　2022年度（令和４年度）事業報告並びに決算承認の件

第２号議案　　役員改選承認の件

第３号議案　　2023年度（令和５年度）事業計画並びに予算承認の件

第１号議案　2022年度(令和4年度)事業報告

新型コロナウイルス感染症の拡大開始から既に３年が経過しました。日本中の多くの経済・社会活動がこの間重大な影響を被り、一橋植樹会（以下「植樹会」）の活動も新型コロナ発生以前とは全く違う対応を余儀なくされ、その状態が2023年３月まで続くことになりました。2020年２月の定例作業を最後に、大学構内は入構禁止措置がとられ、定例作業、臨時作業とも中止のやむなきに至りました。

植樹会による大学の緑の整備作業が出来なくなると雑草が伸び放題に伸び、植込みはツル植物に覆われて手に負えなくなることが危惧されました。７月になって感染拡大も一服し、ゼミや一部の授業で対面授業が復活したこと、また学生の課外活動も制約付きながら再開されたことを受けて、植樹会から大学に対して臨時作業再開の申し出を行い、感染症対策を厳重に図ったうえで１回あたりの作業人員は５名程度に限るという条件付きで入構できるようになりました。

大学構内の植栽の管理は大学が定期的に入れる造園業者による作業とそれを補完する植樹会の作業から成り立っています。月１回の定例作業だけでは草木が生命活動を活発化させる5月以降は雑草やツル植物の十分な処理ができないため、新型コロナウイルス感染症発生以前においても幹事や幹事ＯＢを中心とするメンバーが臨時作業を随時行うことによって対処していました。この臨時作業で培った経験と出来上がった体制がコロナ禍への対応で大いに役立つことになりました。

2020年７月に認められた臨時作業では１回あたりの厳しい人数制約がある中で、作業回数を増やして対応する必要が生じました。臨時作業はほぼ週１回午前２時間、午後２時間のペースで実施され、それがほぼ丸３年間続きました。臨時作業では刈払機などの機械を積極的に使用し、参加者の多くがそれに習熟し、極めて効率的な作業が可能になっていると自負しています。その結果、大学構内の自然の整備に関しては、定例作業が出来なくなった分を十二分にカバーすることが出来ています。今の大学構内の緑の環境はかつてない程整然とした状態に保たれていると言っても過言ありません。

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、植樹会の最大の特徴である定例作業における卒業生・学生・教職員の三位一体となった活動は３年間できなくなったことは大変残念なことでしたが、2023年１月の大学との話し合いの結果、2023年４月からの定例作業の再開も了承されました。ようやく植樹会活動の正常化が見通せるようになり、安堵しております。

１．ボランティア作業

⑴　活動実績

本年度の作業も会員有志による臨時作業を主体にした作業となりました。作業環境については、昨年６月半ば以降新型コロナウイルス感染症の拡大の二つの山を経験しましたが、前年度に比べその作業への影響度は減少しました。結果、感染症への注意を継続的に払いながらも、より多くの会員の作業参加が可能となりました。ことに、昨年11月１日以降は、大学においても、新型コロナウイルス感染症対策の活動指針を「レベル１」に引き下げ、実質的に入構規制と作業参加者の人数規制がなくなりました。

このように作業環境の改善は見られましたが、ＫＯＤＡＩＲＡ祭や一橋祭の準備作業を含め年間13回計画された定例作業の再開はならず、再開は次年度に持ち越されることになりました。

次に、作業参加者数です。本年度は作業を会員有志による臨時作業の形で54回実施し、参加者数は延で1,078名と1,000名を超え、前年度の58回、765名と比較すると１回あたりの参加者数､延人数ともに飛躍的に増加しました。（因みにコロナ禍前の2019年度における定例作業参加者数は延で1,381名でした。）この背景には、後述のように共同作業実施に伴う学生の作業参加者数が前年度の123名から417名へと飛躍的に増えたことによるものです。

作業実施に際しては、少人数での作業であるため作業効率の向上に努め、エンジン刈払機などの正確で適切な使用方法について習熟を図る一方、日頃相手とする大学構内の植物の特性や生活サイクルなどを理解しながら作業を行うことに努めました。植物の生命活動が活発な５月から11月の初旬頃までは下草刈り作業を、また11月から翌年の４月までの生命活動の衰える時期には、樹木の剪定や植込みの刈込、要管理木などへの対応、灌木やササの除去などを主体に作業を行いました。

作業にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分注意を払いながら、一日を午前、午後の２回に分けて実施し、新たに作業を手がけた区域も含めほぼ満足のいく状態で大学構内の整備を実施できたものと考えております。

さらに、今年度の成果として、体育会運動部との共同作業を通じて学生達の作業参加が格段に増えたことです。学生達個々人の自分達の学舎の環境整備の大切さへの認識や自主的活動への意欲が強まったことを感じた１年でした。学生の共同作業を実施した運動部は、野球部、ハンドボール部、陸上競技部、ラグビー部、男・女ラクロス部、弓道部、フィールドホッケー部、硬式テニス部、空手道部で、

フィールドホッケー部との共同作業

その他に一橋祭運営委員会が加わります。整備地域は各運動部の活動施設とその周辺で、一橋祭運営委員会とは矢野二郎先生の銅像と兼松講堂周辺、本館や講義棟回りなどで大学構内の広範囲にわたる地域がその対象となりました。

作業の詳細に関しては植樹会ホームページから「作業班ホームページ」をご覧下さい。この中の「作業計画と結果」をクリックして頂きますと各月の作業の内容が豊富な写真付きで説明されています。是非ご覧になって下さい。

⑵　休日作業

休日作業は年に２回行われ、より多くの植樹会々員による作業参加を目的に作業日を土曜日に設定している定例作業のひとつです。休日作業は７月16日（土）と10月15日（土）に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の推移を見定める必要もあり、本年度は定例作業は実施されず、よって休日作業も行われませんでした。

⑶　植樹作業

大学と協力し枯損木や危険木などの除伐を行う一方、衰弱した樹木の回復策を講じ、また伐採跡地への植樹などを行いながら、大学構内の自然の新陳代謝と世代交代を図っていくことは植樹会の大切な役割です。そのために、例えば老齢化したアカマツの世代交代に備えて「アカマツ基金」の活用を継続しています。また、ナラ枯れ病に冒され、伐採を余儀なくされた多くの老齢化し、大径木化したコナラやクヌギなどの伐採跡地への植樹も検討が必要になっています。

2022年度は植樹作業を具体的かつ十分な形で検討、実施するには至りませんでしたが、大学における老齢化した大径木や危険木などの伐採処理の進捗状況を見ながら、伐採跡地への植樹を、「適切な場所に適切な樹木」を旨に植樹の提言もしていくことを大学施設課との定例ミーティングで話し合っているところです。この様な事情から、本年度の植樹に係る作業は、過去に植栽された樹木の健全な育成のため、その周囲の雑草の刈取やクズなどのツル植物の除去など下草刈作業を中心に実施しました。

⑷「国立キャンパス緑地基本計画レビュー」に沿っての作業

中央庭園の草取り

一橋祭準備作業

「国立キャンパス緑地基本計画レビュー」の『第二次緑地基本計画レビュー』の円滑な実行のために、大学施設課との間で協議を行いながら作業を実施してきました。そのために、毎年度、４月から四半期毎に開催する定例の大学施設課とのワーキング・チーム・ミーティング（ＷＴミーティング）を中心にして、適宜話し合いを行っています。

ＷＴミーティングは大学と植樹会で大学構内の自然の保全・継承についての検討を行う実務レベルの会合で、基本的な作業方針、年間計画に基づく月次の作業計画と進捗状況、危機管理や景観などの観点から管理を要する「要管理木」に対する方針、大学構内の森の老齢化とその円滑な世代交代、繁茂するオオブタクサなど外来植物の状況、作業器具や作業上の安全管理など多岐にわたる事項が話されています。

ＷＴミーティングにおける検討課題の一つ、要管理木については、９月に大学と大学構内を巡見し、その見直しを行い、対象樹木を確認しました。大学と協議し、その内容を見直しつつ優先順位をつけ、業者に委ねざるを得ない樹木は大学が、植樹会の手で実行できるものは植樹会が分担して対応しています。また、倒木などによる災害のおそれのある危険木に関しては、大学において対応を図っており、本年度も約86本の樹木が伐採されました。

⑸　作業環境・効率の改善、新規購入の用具・備品その他

作業用用具や備品については、作業の安全第一を旨とし、少人数でも効率的に作業を行うことが出来るよう、また作業に伴い発生する作業音などにも配慮しつつ対処してきました。そのために、エンジン作業器具の保守や点検、修理や調整を必要に応じて行う一方、手作業で使う道具についても使用後の刃の洗浄などその管理の徹底を図っています。

さらに、３月末には、４月の定例作業の開始を前に、作業器具の在庫調査を実施し、不足するものや多人数の作業に要する器具の補充、古い器具の入替を実施しました。

本年度に装備された新たな器具としては、作業音対策として充電式刈払機３台、充電式チェンソー１台、古い器具の入替としてエンジン式刈払機２台などがあります。他にも鋸や剪定鋏、草抜き、熊手、竹箒などもの入替や補充をしました。

⑹　作業後交流会

作業後交流会は、卒業生と学生らとの歓談や交流の場と

して設けられた大切な機会です。しかし、本年度は、定例作業が行われなかったため実施されませんでした。

２．学生の主体的活動の推進

2022年度も、新型コロナ感染拡大防止のため、10月までは大学構内の入構規制が続きました。以前には、学生理事達は定例作業日の受付や交流会の準備・片付けなど、会の活動・運営に積極的に取り組んでくれたのですが、本年度も定例作業がすべて中止となり、残念ながら学生の活動は引き続き休止せざるをえませんでした。ただ一橋祭は、３年ぶりに対面式で開催できることとなり、学生班として、コロナ禍以前と同じように、キャンパス美化作業とともに、「森のクラフト教室」を支援しました。特に土曜日・日曜日の教室は盛況で、市民の皆さんに一橋の森をアピールすることが出来ました。

森のクラフト教室

３．組織強化活動

⑴　会員の状況

植樹会の財政基盤の安定・強化と活動の活発化を図るため、新規会員の増強は極めて重要です。本年度も新型コロナウイルス感染症の懸念があることから、新規会員獲得の主要機会である入学・卒業の周年記念大会での新規会員獲得活動の実施は困難な状況でした。

特に個人会員は物故者を含む自主退会者が48名、見做し退会者（３年間連続年会費不払い）が12名おり、新規会員６名を加えても残念ながら54名減少し1258名となりました。

⑵　組織強化

組織強化には新規会員獲得が重要ですが、新型コロナウイルス感染症の問題が影響し、実質的な対応が困難な状況でした。

年会費不払いによる「見做し退会」は残念ながら常態化しており、今年度もその数を減らすべく２回にわたり年会費納付のお願いを出状しましたが13名がその対象になりました。

４．広報活動

⑴　植樹会のホームページ

植樹会の活動環境に大きな変化はありませんでしたが、本年度も作業報告として毎月の臨時作業の様子や成果、各運動部や一橋祭運営委員会との共同作業やそこにおける作業体験などについて参加した学生、ＯＢの感想文や写真を交えつつお伝えしました。また、豊富な写真と解説による「作業時に出会うキャンパスの山野草」の定期的な寄稿文掲載や、東キャンパスの紹介、キャンパスを彩る四季折々の木々や草花の様子なども掲載しました、

⑵　如水会々報の「植樹会通信」

この１年間も新型コロナウイルス感染症拡大の影響から会報のページ数削減状況が続きました。このような状況下、限られたスペースの中で臨時作業を中心に植樹会活動全般の状況を全国の如水会員に伝え、理解を深めていただくよう努めました。具体的には厳寒、早春、盛夏、年の瀬・年の初めとそれぞれの季節の臨時作業の模様や運動部との共同作業での学生からの感想などを掲載しました。また普段の作業の基本となる会の活動についても光を当てるべく、「要管理木調査」や「大学施設課との対話」といったテーマを取り上げ、掲載しました。

５．寄附講義「緑の科学」

「緑の科学」は11年目を迎え、春夏学期に開講しました。数少ない自然科学系の講義で例年受講希望者が多く、本年度は募集定員60名に対し応募者数223名（競争率3.7倍）でした。

講義形態は対面講義とオンライン講義を併用しました。植樹会としての講義協力は①講師派遣では飯塚副会長による講義（テーマ「人々の生活と山や森（１コマ）」）②キャンパスツアー（桜などキャンパス内植生観察）では会員が10名参加しましたが、例年実施していた「管理作業の実践(ベニカナメモチ剪定)」への協力は雨天のため行いませんでした。

講義内容は、ほぼ前年度と同様で、コロナウイルス／キャンパス内植生観察／緑と光の観測／緑と地球／緑と植物／水と色素／緑と鳥／武蔵野の雑木林と自然／人々の生活と山や森／植生管理と防火などでした。

当年度の寄附講義の植樹会経費負担額は181,910円でした。

緑の科学講義

６．キャンパス外活動

春と秋の学外研修が中心となります。春の研修は中止しましたが、秋の研修は顧問の福嶋司先生のご指導のもと、11月30日(金)に18名が参加して行いました。立川市内の玉川上水の松中橋から金比羅橋に至る区間の玉川上水緑道と分水、砂川地区などを中心に、玉川上水開削の歴史と役割、上水緑道沿いの地形や植生、砂川の新田開発と歴史などについて学びました。

(1)　作業参加者の推移

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	対前年比増減
卒業生(一般)	346	642	661	19
教　職　員	0	0	0	0
学　　生	103	123	417	294
計	449	765	1,078	313
定　例　作　業	0	0	0	0
臨　時　作　業	**449**	**765**	**1,078**	**313**

＊令和２年度、３年度は定例作業は実施されず、すべて臨時作業でした。

(2)　会員数の推移

会員種類	令和３年４月１日	令和４年４月１日	令和５年４月１日	対前年比増減
卒業生(一般)	1,355	1,312	1,258	－54
教　　員	42	43	43	0
職　　員	31	30	32	2
(小　計)	1,428	1,385	1,333	－52
団　　体	41	39	39	0
特　　別	3	3	2	－1
学　　生	20	20	23	0
合　計	**1,492**	**1,447**	**1,397**	**－50**

2022年度(令和４年度)キャンパス全域作業エリアマップ

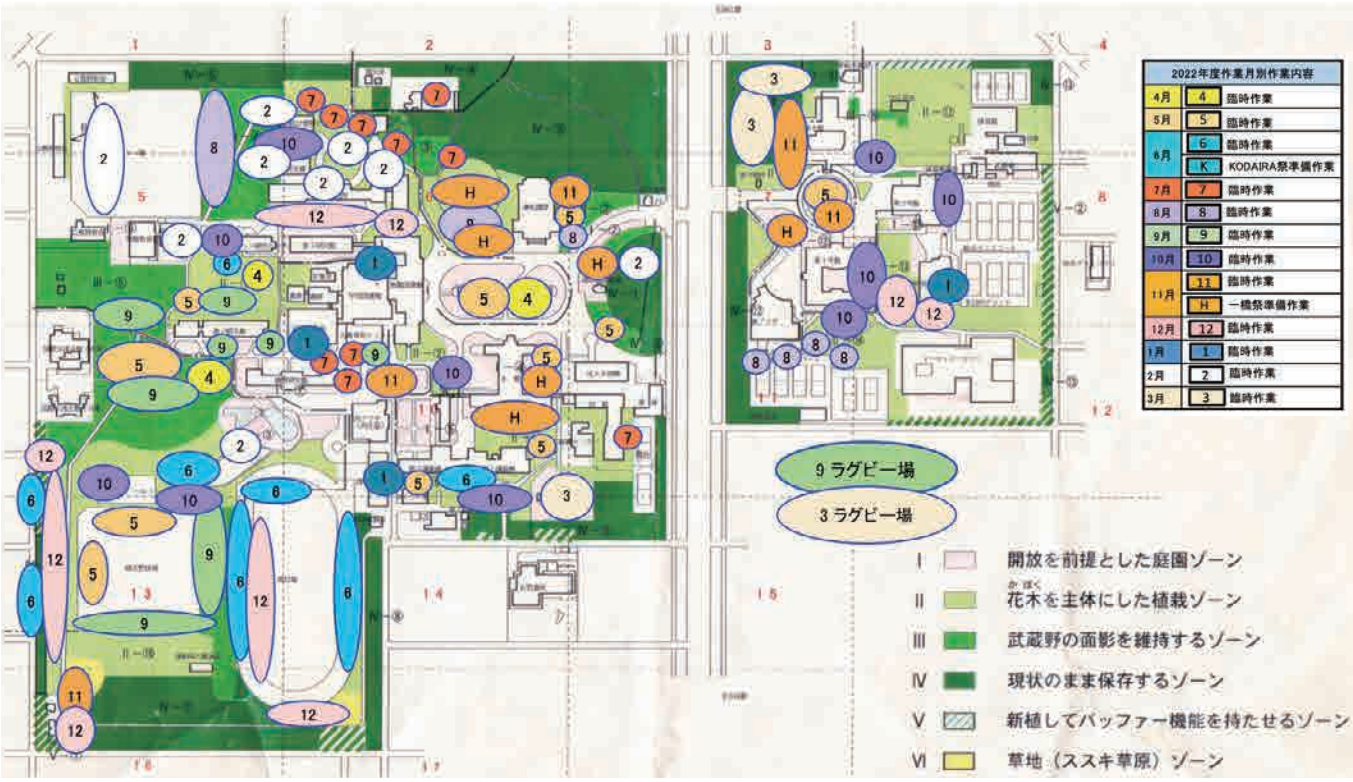

（千円未満：四捨五入）

収　支　計　算　書

令和４年度一般会計収支決算案および令和５年度予算案（単位：千円）

科目	令和３年度 実績	令和４年度 決算案	令和４年度 予算	令和４年度 増減	令和５年度 予算案
Ⅰ．前期繰越金	7,944	10,435	10,435	0	12,358
Ⅱ．収入の部					
１．会費	3,841	3,624	3,674	△ 50	3,473
（１）団体普通会費収入	250	240	250	△ 10	240
（２）個人普通会費収入	2,430	2,247	2,265	△ 18	2,120
（３）終身会員会計からの繰入	1,161	1,137	1,159	△ 22	1,113
２．如水会賛助金収入	500	500	500	0	500
３．大学後援会からの収入				0	
４．特定収入	0	104		104	450
（１）総会会費収入				0	350
（２）寄附収入		100		100	100
（３）その他の収入	0	4		4	
５．卒業記念植樹収入				0	
収入合計	4,341	4,228	4,174	54	4,423
Ⅲ．支出の部					
１．学園祭賛助・参加費	200	336	400	△ 64	500
２．組織強化（学生）			120	△ 120	120
３．集会所備品			30	△ 30	30
４．組織強化（一般）		22	150	△ 128	160
５．ＨＰメンテナンス	244	242	320	△ 78	1,200
６．広報用印刷物				0	230
７．総会費用	439	436	484	△ 48	896
８．植樹費・管理費			250	△ 250	250
９．学生植樹支援	97	10	190	△ 180	220
10．作業道具・備品	258	496	350	146	350
11．保険料	46	71	73	△ 2	103
12．会議費	1		10	△ 10	10
13．作業後交流会			600	△ 600	450
14．事務・通信連絡費	99	74	70	4	72
15．寄附講義運営費	139	228	220	8	300
16．雑費	327	390	476	△ 86	2,326
支出合計	1,850	2,305	3,743	△ 1,438	7,217
Ⅳ．次期繰越金	10,435	12,358	10,866	1,492	9,564

令和４年度終身会員会計決算案および令和５年度予算案（単位：千円）

科目	令和３年度 実績	令和４年度 決算案	令和４年度 予算	令和４年度 増減	令和５年度 予算案
Ⅰ．前期繰越金（終身会費前受金）	10,233	10,452	10,452	0	10,235
Ⅱ．収入の部					
１．会費	1,380	920	1,140	△ 220	900
（１）団体終身会費収入				0	
（２）個人終身会費収入	1,380	920	1,140	△ 220	900
収入合計	1,380	920	1,140	△ 220	900
Ⅲ．支出の部					
１．当年度の一般会計への繰入	1,161	1,137	1,159	△ 22	1,113
（１）団体（当年度入金額の10%）				0	
（２）個人（当年度入金額の10%）	138	92	114	△ 22	90
（３）前期繰越金の10%	1,023	1,045	1,045	0	1,023
支出合計	1,161	1,137	1,159	△ 22	1,113
Ⅳ．次期繰越金（終身会費前受金）	10,452	10,235	10,433	△ 198	10,022

令和４年度貸借対照表（令和５年３月末）（単位：千円）

一般会計 資産の部		一般会計 負債の部		終身会員会計 資産の部		終身会員会計 負債の部	
普通預金	12,358	普通会費前受金	0	普通預金	235	終身会費前受金	10,235
未収入金	0	繰越金	12,358	定期預金	10,000		
合計	12,358	合計	12,358	合計	10,235	合計	10,235

令和５年４月 14 日

監　査　報　告　書

一橋植樹会会長
河村　進　殿

私どもは、一橋植樹会の令和４年４月１日から令和５年３月 31 日までの事業年度における理事の業務執行状況を監査するため、理事から業務の報告を聞くなど必要と認めた手続きを実施しました。

また、同事業年度の収支および財産の状況を検討するため、決算報告書、すなわち収支計算書および貸借対照表並びに関連書類について監査を行いました。

監査の結果、理事の業務の執行は適切であり、また、上記決算報告書は収支の状況を正しく表示しております。

一橋植樹会

監事　小池　　良　㊞

監事　土方　周明　㊞

第2号議案　　令和5年度一橋植樹会役員（案）☆・・令和5年度新任の役員

役職	氏　名	卒業年・学部	役職	氏　名	卒業年・学部
会長	飯塚　義則	（昭50経）	理事	岩城　悦子	（昭47商）
副会長	小山　修	（昭49法）	〃	林　　利治	（昭47経）
〃	須藤　佳夫	（昭50商）	〃	高橋　治夫	（昭48法）
〃	村上　仁	（昭52法）	〃	河村　進	（昭49経）
〃	善宝　俊文	（昭53法）	〃	高橋　忠明	（昭49商）
監事	小池　良	（昭52商）	〃	山口　久基	（昭49法）
〃	土方　周明	（昭52商）	〃	秦　　哲也	（昭50社）
顧問	福嶋　司	東京農工大・大学院名誉教授	〃	木田　隆平	（昭50社）
〃	田崎　宣義	名誉教授（昭46経）	〃	井田　武雄	（昭51商）
〃	筒井　泉雄	名誉教授	〃	藤原　義章	（昭51商）
理事	石原　一子	（昭27学）	〃	山田　務	（昭51経）
〃	辻巻　孝	（昭34商）	〃	地田　伸久	（昭52法）
〃	岸田　加代	（昭35家）	〃	田所　亮子	（昭63経）
〃	土田　将夫	（昭37商）	〃	田山　毅	（平6経）
〃	籏野　友夫	（昭38経）	〃	望月　健一	（平8経）
〃	長谷川　輝夫	（昭39社）	〃	高橋　真梧	（平15商）
〃	八藤　南洋	（昭40経）	〃	大坂　孝之	（平18社）
〃	関戸　康男	（昭40社）	〃	兼井　博章	（平20商）
〃	栗田　克彦	（昭41商）	〃	沼尻　晃輔	（平21社）
〃	樋口　文夫	（昭41法）	理事	中野　聡	学長（昭58法）
〃	津田　正道	（昭42商）	〃	蜂谷　豊彦	副学長（昭60経）
〃	徳永　興亜	（昭42商）	〃	大月　康弘	副学長（昭60経）
〃	佐藤　征男	（昭42経）	〃	山田　敦	副学長（昭61社）
〃	高場　恭幸	（昭43経）	〃	林　　大樹	名誉教授（昭54社）
〃	五島　康晴	（昭44経）	理事	下間　康行	副学長・大学事務局長☆
〃	保坂　証司	（昭44社）	〃	濱谷　安輝護	大学総務課長☆
〃	田中　襄一	（昭45商）	〃	小松　淳一	大学施設課長
〃	樋浦　憲次	（昭45経）	〃	中村　廣宣	大学学生支援課長
〃	谷中　健治	（昭45社）	理事	野口　颯一朗	（社4年）学生理事代表
〃	川崎　勝晤	（昭46経）	〃	藤田　倫太朗	（社4年）学生理事副代表
〃	金子　彰	（昭46法）	〃	江角　嘉一	（社3年）学生理事副代表☆
〃	小槙　達男	（昭46法）			
〃	小山　明	（昭46社）			
退 任 役 員		國持　重明（昭35経）	長谷川　和弘　（副学長・大学事務局長）		
		西村　周一　（昭42経）	金井　学（大学総務課長）		
		柳原　和道　（昭44社）			

一橋植樹会学生理事

学生理事	清水 結実	（商4年）	学生理事	野村　優	（商3年）☆
〃	藪田 龍矢	（商4年）	〃	菅野　元太	（経3年）☆
〃	鹿島 直人	（商4年）	〃	海野　秀介	（経3年）☆
〃	日原 瑛仁	（商4年）	〃	滋野　皓介	（経3年）☆
〃	渡邉 翔太	（商4年）	〃	湯本　悠一朗	（経3年）☆
〃	真次 優芽	（経4年）	〃	中村　悠人	（法3年）☆
〃	大木 鈴葉	（社4年）	〃	松嵜　日向子	（法3年）☆
〃	酒井 拓海	（社4年）	〃	福西　諒	（社3年）☆
〃	石原 そよか	（社4年）	〃	荷月　秀駿	（社3年）☆
〃	加藤　藍	（商3年）☆			
〃	多田　裕章	（商3年）☆			
退任学生理事		深谷　拓生（令5法）	久次　達也（令5商）		松田祐季（令5法）
		原　悠介（令5社）	日高　萌那（令5商）		北村真咲（令5社）
		井戸川　和磨（令5商）	坂内　秋斗（令5商）		吉田和沙（令5社）

第３号議案　2023年度(令和５年度)事業計画

基本方針

定例作業が2023年４月から再開できるようになり、３年ぶりに新型コロナウイルス感染症の影響を脱して正常な活動が出来るようになりました。

１．定例作業としてコロナ禍以前と同様に、８月を除く毎月１回、並びにＫＯＤＡＩＲＡ祭と一橋祭の事前清掃活動を加えた年間13回の実施を計画しています。このうち７月と10月は土曜日の休日作業といたします。

２．前年度と同様に臨時作業を積極的に行うことにより、大学構内の緑の環境の維持に最大限努力いたします。大学施設課と緊密に連絡を取ることにより、大学が行う造園業者による手入れと、植樹会が行う作業の相互補完がうまくいくように努めます。

３．2025年完成を目指して「国立キャンパス緑地基本計画レビュー」の見直し作業に着手します。2004年（平成16年）に作成された「緑地基本計画」はその後10年を経過しレビューが行われ2015年に現行の「第2次緑地基本計画」に移行しております。爾来「要管理木対策計画」なども導入するなど、大学との共同事業として計画を着実に実施しております。

この事業は継続しますが、アカマツの「マツ枯れ病」に加えて３年前から「ナラ枯れ病」が関東地方に拡大、蔓延し、大学構内でも老齢化したコナラなどブナ科の大径木が次々と枯死し、大きな被害を被る状況になりました。このため伐採された樹木は、2020年は20本、2021年は23本、2022年は43本に達しましたが、まだ伐採を要する枯損木は残っています。大学構内を巡見すると林のあちこちに、これまでは無かった明るい空間が広がっている事に気が付きます。枯死した老齢の大径木を数多く除伐した結果です。

「マツ枯れ病」「ナラ枯れ病」の蔓延の背景には国立移転が完了してから既に90年を過ぎており、大学構内の樹木の老齢化が進んでいることがあげられます。樹木伐採後の跡地をどうするのか、そのままにして自然遷移に任せるのか、それとも替わりの樹木を捕植するのか。その対策には長期的総合判断が必要であり、「第３次緑地基本計画」を作る過程で方針を決めたいと思います。2022年度に大学は国立キャンパスの全樹木に番号を付し、管理台帳の整備を行いました。それを参考にしながら、大学と協力し、具体案作りに着手致します。

４．学生理事との協力体制を再構築します。学生理事には大学３年生から２年間の任期で毎年10名程度就任してもらっており、殆どの学生理事はＫＯＤＡＩＲＡ祭実行委員会か一橋祭運営委員会の出身です。新型コロナ禍で３年間定例作業が実施されなかったことから、この間学生理事に活躍してもらう機会が殆どなく、運営のノウハウも途切れてしまいました。定例作業復活を機に再度学生理事との協力体制の再構築に取り組みます。

５．ホームページの体裁を４月から全面的に改訂しました。植樹会の活動を会員の皆様にタイムリーに提供する媒体はホームページです。長い間同じ体裁できましたが新年度から今の環境に合った内容に刷新しました。今後も改良を加えて参ります。

６．2023年度は植樹会創立50周年、新生植樹会創立20周年の節目の年です。それを記念してひょうたん池並びに周辺の大規模な整備を実施する方針でおります。泥や落葉、落枝が分厚く堆積して浅くなった池の底を完全に浚って綺麗な池を蘇らせます。

具体的活動計画

１．ボランティア作業

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の問題も一応の目途がつき、定例活動も再開され、一橋植樹会の活動もコロナ禍前の活動に復することになります。過去３年間、会員有志によって行われてきた臨時作業も維持しながら、これら二つの相互補完的な作業を通じ、大学構内の自然の保全と継承のための第二次緑地基本計画の達成に向け活動していきます。そのためには、直面する諸問題に、ＷＴミーティングなどを通じ、大学と密にコミュニケーションをとりながら対処していきます。

その中で、継続的に注視し対応を図るべきは、大学構内の森の円滑な世代交代のための老齢木や衰弱木への対応と適正な樹木の植樹、不要な樹木や危険木など「要管理木」への対応、そして夏期に勢いよく繁茂する雑草やツル植物への対応や教育、研究の場としての大学構内の景観の向上などです。また、過密に植えられているツツジの植込みやツバキ、キンモクセイなどの剪定も必要です。

この様な課題に対して次のようなことを旨として、活動を行って行きます。

⑴　定例作業は多くの会員の活動参加の場としてしっかり実施していきます。しかし、定例作業は月１回の約２時間の作業です。この時間枠の中で、抱えている諸問題に十分に対処していくことには限界があります。このため、夏期に繁茂する下草類やクズやヤブカラシなどのツル植物への対策、要管理木などへの伐採を含めた対応や植込みの剪定を中心に、機動的に臨時作業も計画していきます。

⑵　作業を実施するにあたっては大学構内に生育する植物の特性を理解しながら、科学的な知見に基づき効率的に作業を行うことが必要です。例えば、近年、キャンパス内には多くの外来植物が侵入し、繁殖力が旺盛なことから、大切な在来植物が駆逐されてしまう可能性があります。とくに、オオブタクサ、ワルナスビ、アメリカヤマゴボウ、アメリカオニアザミなどの植物は、有毒であったり、また花粉症の原因となったりする植物です。放置

すると大学構内一円に広まる可能性があり、芽生え後の若い時期に駆除し、オオブタクサを除く他の植物は多年草ですので一年に何回かに分けて刈り取る必要が生じます。在来のクズなどのツル植物についても同様です。このため地道な努力を重ねてまいります。

⑶　キャンパスの自然は生きものであり、構成要素である樹木もまたそうです。時の経過とともに状況は変化します。要管理木の確認と対応については引き続き、状況を見ながら、大学と協議しつつ実施していきます。樹木の伐採跡地における植樹の実施、後述するアカマツを生かす対策、武蔵野の雑木林の維持などは植樹会の担う大切な役割の一つとして、継続して推進します。特に、植樹会発足時にはそう大きな課題として考えられなかった、例えばサクラに顕著に見られるような大学構内の樹木の老齢化と衰弱、世代交代への対応は大切な課題であり、そのために中長期的な視点から大学と協力して解決を図っていきます。

⑷　マツノザイセンチュウによるマツ枯れ病も樹木の老齢化と衰弱とに深く関係しています。大学構内の景観を象徴するアカマツのマツ枯れ病拡大防止対策には、薬剤の樹幹注入を要し、そのための費用が継続的に発生します。植樹会は、着実にマツ枯れ病拡大防止策が実施されるよう大学を支援し、老齢化したアカマツの世代交代を効果的に行うため、「アカマツ基金」の有効利用を図ります。

⑸　作業の安全を第一とします。作業内容の多様化と作業区域の拡大に対応できるように用具・備品の充実を図ります。一方、その構造や管理についても理解を深め、保守点検のスキル向上と実施に取組み、作業の安全と効率の向上に努めます。

２．学生の主体的活動の推進

2023年度は、定例作業も４月から再開されることとなりました。これに対応した学生班の活動は、当面従来からの柱（定例作業・交流会の支援、一橋祭・ＫＯＤＡＩＲＡ祭への出展など）を中心に行います。しかし、３年以上にわたる新型コロナウイルス感染症問題により、植樹会の活動方法も変化し、また以前を知る学生理事も少数になってきました。早急に植樹会における学生班の位置づけや活動方法を見直す必要があり、その好機と考えています。植樹会の関係幹事と学生理事の代表・副代表で十分に検討し、今後に向けた新しい関係を築くよう努めます。

岸田ロード沿いの作業

岸田ロード沿いの草苅ゴミの集積

３．組織強化活動

個人会員の新規入会勧誘活動は、新型コロナウイルス感染症問題が収束しつつあり、周年記念大会の再開が見込まれることから積極的に取り組みます。

４．広報活動

⑴　植樹会のホームページ

本年４月からホームページの体裁を８年ぶりに刷新しました。

一橋植樹会の主要活動や理念を写真と共にホーム画面にスライド表示し、従来はトップページに集約されていた掲載記事をカテゴリー毎の個別掲載として、新着情報案内や検索機能の導入により、過去の記事も含めて目的の記事にアクセスしやすくしました。今後も会員の皆さまの意見や要望を反映したより機能的で楽しんでいただけるホームページを目指してまいります。

⑵　如水会々報「植樹会通信」

作業活動の報告を主体としつつ、如水会会員に対して植樹会活動への理解をより一層広げかつ深め、また賛同していただけるよう、またこれによる新規会員の増大、作業参加者増加を意識し、テーマ選びや記事内容の編集に努めます。

５．寄附講義「緑の科学」

今年度も春夏学期の開講とします。３年ぶりに全面対面授業となる予定であり、植樹会々員による実習指導の協力を行います。

６．キャンパス外活動

今年度も会員の植樹会活動に関する知識と意識向上のために学外研修を実施します。実施場所は近隣の自然や植生の豊かな研修の実を得られる場所を選んで行います。

学外研修（玉川上水）

令和５年度一橋植樹会幹事会組織（案）

１．企画・統括班　　須藤理事（副会長・総務担当）

秦理事（経理担当・寄附講義・周年大会）、
林理事（経理担当）、河村理事（会員管理）

担当業務：事業計画立案、予算・決算、幹事会、総会、大学・如水会折衝窓口、組織強化、会員増強、会費管理、会員名簿の作成、寄附講義（緑の科学）、保険（傷害、賠責）に関する事項。

２．学生班　　村上理事（副会長）

担当業務：学生会員の勧誘、作業参加促進、交流会支援、ＫＯＤＡＩＲＡ祭・一橋祭への参加（森のクラフト教室支援）。

３．広報班　　小山理事（副会長）

村上理事（兼任　ＨＰの更新および案内）

担当業務：ＨＰの更新および案内、如水会々報への投稿、小冊子・チラシの作製。

４．作業班　　善宝理事（副会長）

樋口理事（交流会担当）、山口理事、木田理事、藤原理事、井田理事、山田理事

担当業務：作業の企画、案内と実施、用具備品の購入・管理、安全対策、交流会の準備と実行、植樹計画の立案。

アカマツ基金の現状報告

校歌にも歌われて、一橋大学のシンボルとも言うべき大学構内のアカマツは、老齢化とマツ枯れ病の蔓延の結果大きく本数を減少させています。大学でも以前からアカマツの幹に対して薬剤の樹幹注入を施してまいりました。植樹会でも当初は一般予算から費用の一部を負担して協力して参りましたが、マツ枯れ対策に本格的に取り組むとともに、失われたアカマツを補うための補植を積極的に行うため、アカマツ基金を設立して広く募金の呼び掛けを行っています。

2017年度に呼び水として如水会より200万円の寄付を頂き、その後は幅広い層からの募金を頂戴し、基金の累計額は970万円を超えるまでになりました。2017年度から５年計画で樹幹注入を計画的に進めて来ましたが、グリンガードNEOという現在使用している薬剤の効果持続期間は７年であり、以前に実施したアカマツに対して再度樹幹注入する必要が生じています。2022年度から２回目の注入サイクルが始まっています。如水会から頂いた当初の200万円は優先的に使わせて頂き、アカマツ基金創設以来累計で465万円にのぼる金額を薬剤注入費並びにアカマツ補植費用として支出しています。

現存するアカマツを継続的に樹幹注入することによって守るとともに、失われたアカマツを新たな苗木を植える事によって復活させる必要があります。マツ枯れ病を引き起こす「マツノザイセンチュウ」への抵抗力のある品種改良された「抵抗性アカマツ」の苗木も現在手に入るようになってきており、今後は大学とよく相談して、適地に抵抗性アカマツの苗木を捕植するように検討していきます。

アカマツの保全・再生事業は終わりなき事業であり、アカマツ基金の募金も継続していきますので引き続き宜しくお願い申し上げます。

アカマツ基金の現状

	アカマツの保全・再生事業					負担者			アカマツ基金寄付金			
	樹幹注入明細				新植・移植費用	大学	植樹会	アカマツ基金	入金額合計		引出し合計額	備考
年度	実施月	本数	アンプル数	金額					一般寄付分	如水会寄付分		
2016年度実施	12	59	566	1,497,636								
	2	34	355	939,330								
	3	6	55	145,530								
小計		99	976	2,582,496		1,252,496	1,330,000	0	0	0	0	
2017年度実施	2	34	371	981,666		481,666	500,000		0	2,000,000	0	アカマツ基金創設
	3	67	585	1,547,910		0	0	1,547,910			1,547,910	樹幹注入費：如水会寄付金から充当
小計		101	956	2,529,576		481,666	500,000	1,547,910	0	2,000,000	1,547,910	
2018年度実施	2	46	492	1,201,284		501,284	200,000	500,000	3,369,000	0	500,000	樹幹注入費
	3				181,440			181,440			181,440	アカマツ新植（10本）と移植（3本）の費用
2019年度実施	3	37	381	1,026,795		520,135	0	506,660	2,285,300	0	506,660	樹幹注入費
	12				79,200			79,200			79,200	定例作業200回記念アカマツ植樹費用
2020年度実施	2	42	438	1,180,410		614,460	0	565,950	530,000	0	452,090	樹幹注入費：如水会寄付金から充当
											113,860	樹幹注入費：一般寄付金から充当
2021年度実施	1	39	411	1,107,645		533,610	0	574,035	1,137,000	0	574,035	樹幹注入費
2022年度実施	1	51	507	1,366,365		668,360		698,005	410,000		698,005	樹幹注入費
総合計		415	4,161	10,994,571	260,640	4,572,011	2,030,000	4,653,200	7,731,300	2,000,000	4,653,200	
									基金累計	9,731,300		
									基金残高	5,078,100		

Let's Green & Clean
一橋植樹会